

平成 30 年 9 月 1 日

社会医療法人 石州会 次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 平成 30 年 9 月 1 日～平成 33 年 8 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

【妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施】

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 30 年 9 月～ 相談窓口の設置について準備
- 平成 30 年 11 月～ 相談員の研修
- 平成 31 年 1 月～ 相談窓口の設置について職員への周知

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施】

目標 2：年 10 日以上年次有給休暇が付与される全ての職員に対し、取得日数を 1 人当たり年間 5 日以上とする。また、年 10 日未満の年次有給休暇が付与される職員に対しては取得日数を 1 人当たり年間 2 日以上とする。

<対策>

- 平成 30 年 12 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成 31 年 1 月～ 計画的な取得に向けた管理職会議の実施
- 平成 31 年 3 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 平成 31 年 4 月～ 有給休暇管理簿の整備、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始